

# 「第3次京田辺市人権教育・啓発推進計画」

## 策定に関する意識調査結果報告書

### <概要版>

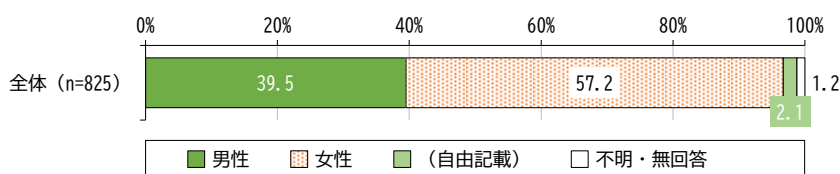
京田辺市では、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もがいきいきと自分らしく生きることのできる共生社会の実現を目指して「第2次京田辺市人権教育・啓発推進計画」を平成28年に策定（令和3年に改訂）し、人権に関する様々な施策を推進してきました。

本調査は、「第3次京田辺市人権教育・啓発推進計画」を策定するにあたり、市民の皆様の人権についての意識や理解の現状を把握し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

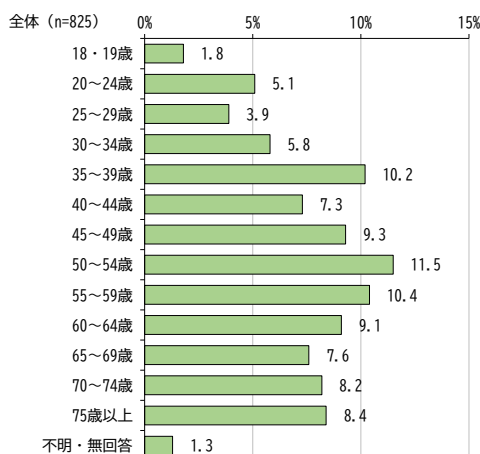
#### 調査概要

項目	内容
調査対象者	市内在住の18歳以上の方（無作為抽出）
調査期間	令和7年1月28日（火）～令和7年2月18日（火）
調査方法	郵送配布・郵送回収またはWEB回答による本人回答方式
配布数	3,000件
有効回収数	825件（うち郵送回収：547件、WEB回収：278件）
有効回収率	27.5%

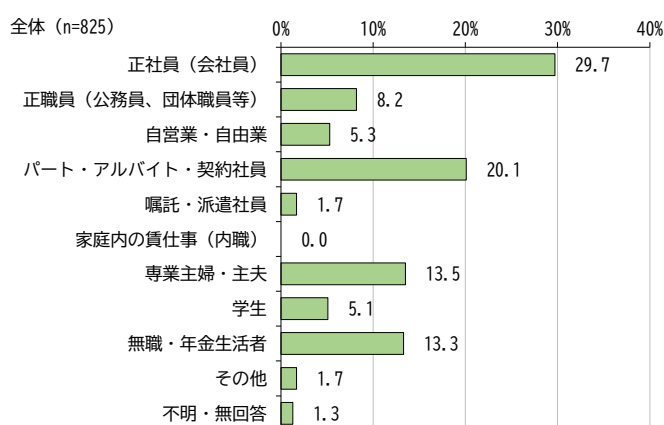
#### 回答者の性別



#### 回答者の年齢

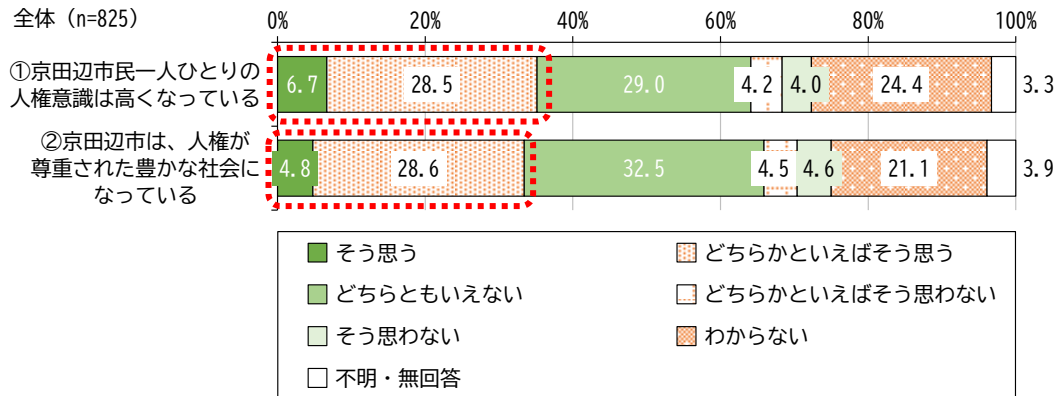


#### 回答者の職業・雇用形態



## ①人権に関する考え方や認識について

### 人権を取り巻く社会の状況（10年前と比べた時に思うこと）

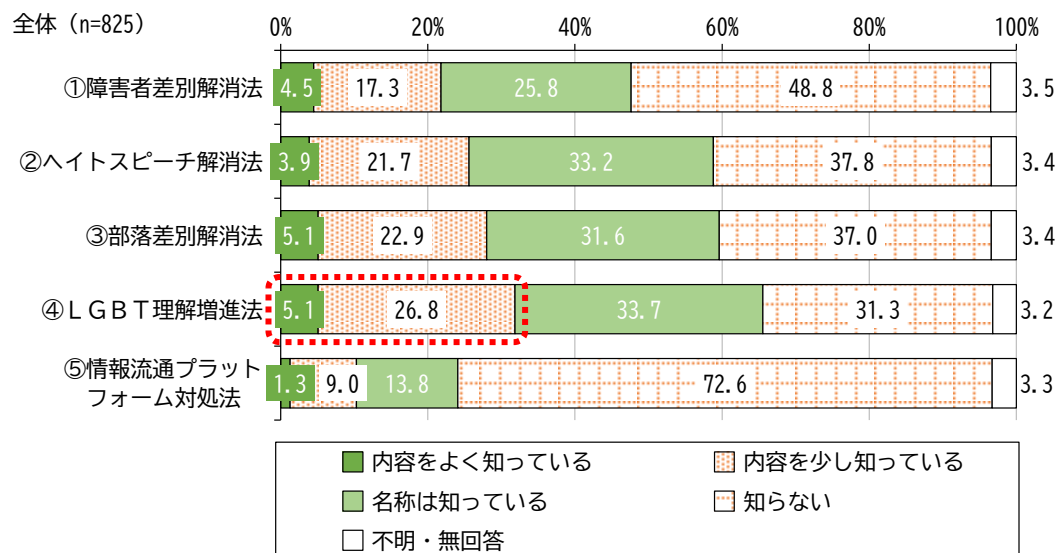


〔①京田辺市民一人ひとりの人権意識は高くなっている〕についてみると、「どちらともいえない」が29.0%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が28.5%、「わからない」が24.4%となっています。しかし、『思う（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）』が35.2%を占め、『思わない（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計）』の8.2%を上回っていることから、人権意識が高い傾向にあるまちであると言えます。

〔②京田辺市は、人権が尊重された豊かな社会になっている〕についてみると、①と同じく「どちらともいえない」が32.5%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が28.6%、「わからない」が21.1%となっています。また、『思う』も33.4%を占め、『思わない』の9.1%を上回っており、人権が尊重された豊かな社会と感じる人の割合が高い傾向にあります。

## ②人権に関する法律について

### 人権に関する法律の認知度



〔①障害者差別解消法〕〔②ヘイトスピーチ解消法〕〔③部落差別解消法〕では、『知っている（内容をよく知っている」と「内容を少し知っている」の合計）』が20%台で、一番高い〔④LGBT理解増進法〕でも約32%となっている一方、〔⑤情報流通プラットフォーム対処法〕では約10%となっています。

人権三法やLGBT等の性的少数者の人権に関する法律の認知度がある程度みられる一方、インターネット上での人権侵害に対応するための法律については引き続き周知啓発が必要です。

## 障がいのある人の人権について

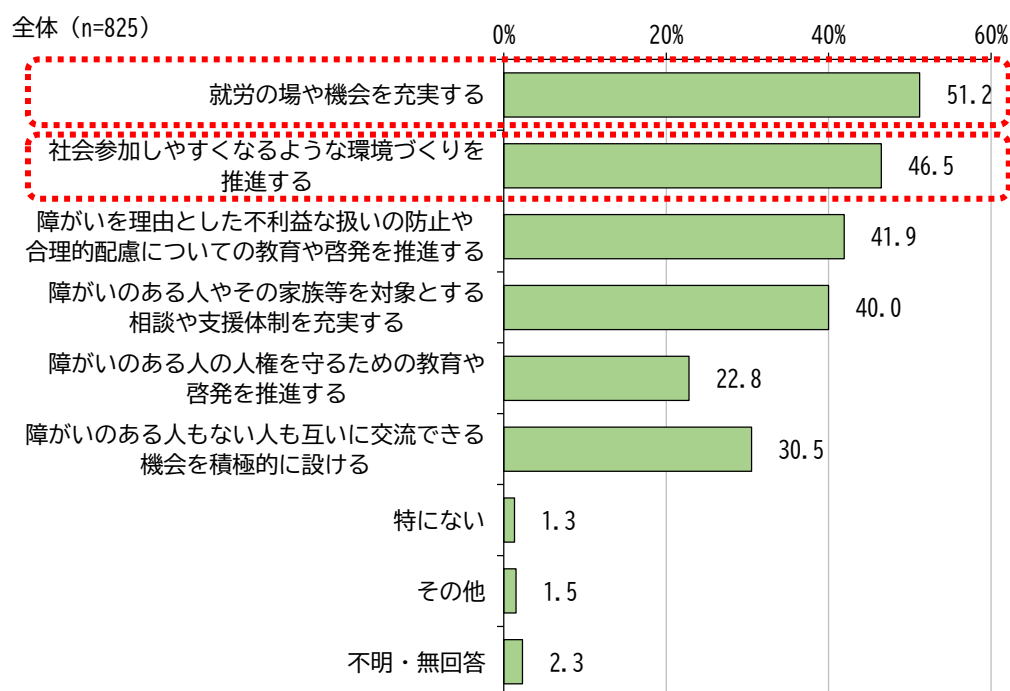
### 【障がいのある人への「合理的配慮」に対する認知度】

		n	知っている	知らない	不明・無回答
			%	%	%
全体		825	36.2	58.9	4.8
年齢 10歳階級	18・19歳	15	66.7	33.3	0.0
	20～29歳	74	51.4	48.6	0.0
	30～39歳	132	43.2	53.8	3.0
	40～49歳	137	43.1	53.3	3.6
	50～59歳	181	33.7	63.0	3.3
	60～69歳	138	31.2	63.0	5.8
	70歳以上	137	21.9	66.4	11.7

全体の約3人に1人が、障がいのある人への「合理的配慮」という言葉について知っていると回答しています（36.2%）。

若い世代では知っている人が多い一方、年齢が高くなるにつれて知らない人が多くなる傾向がみられます。

### 【障がいのある人の人権を守るために、特に必要なこと】



「就労の場や機会を充実する」（51.2%）が最も多く、次いで「社会参加しやすくなるような環境づくりを推進する」（46.5%）が多くなっています。

障がいのある人が経済的にも自立しながら、社会の中で役割をもって暮らすことのできる機会や環境づくりが求められています。

## ハイトスピーチについて

### 【ハイトスピーチに対する認知度】

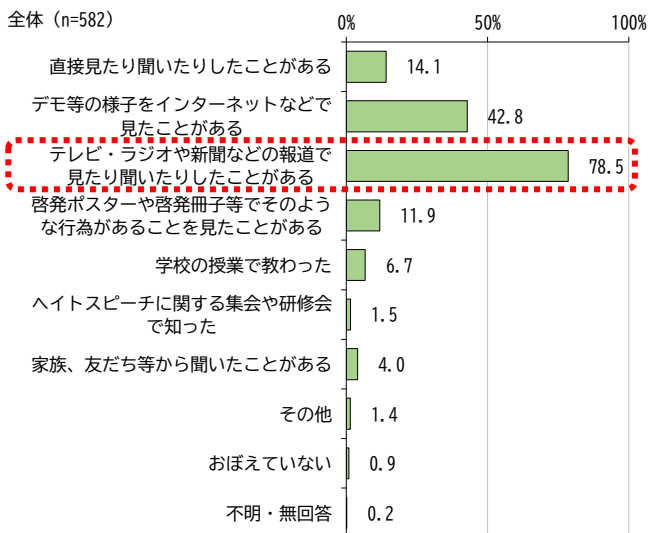
		n	知っている	知らない	不明・無回答
			%	%	%
全体		825	70.5	28.0	1.5
年齢 10歳階級	18・19歳	15	46.7	53.3	0.0
	20～29歳	74	68.9	31.1	0.0
	30～39歳	132	64.4	34.8	0.8
	40～49歳	137	70.8	27.0	2.2
	50～59歳	181	72.4	26.5	1.1
	60～69歳	138	75.4	23.9	0.7
	70歳以上	137	71.5	25.5	2.9

全体の70.5%が「ハイトスピーチ」の存在を知っていると回答しています。

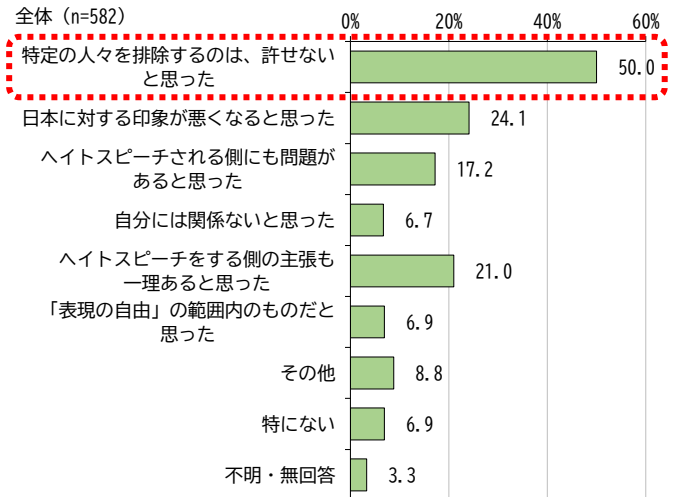
10歳代は知らない人が多い一方、年齢が高くなるにつれて知っている人が多くなる傾向にあります。

### 【ハイトスピーチを見聞きした体験】

#### （機会）



#### （感想）



ハイトスピーチを「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」人が最も多くなっています（78.5%）。見聞きした感想では「特定の人々を排除するのは、許せないと思った」が最も多くなっています（50.0%）。

多くの方がハイトスピーチを否定的にとらえていますが、引き続き異なる文化や価値観を有している方々の間での相互理解を促進していく必要があります。

## 部落差別（同和問題）について

### 【部落差別（同和問題）を知ったきっかけ】

		n	家族（祖父母、 父母、兄弟等） から聞いた	親戚の人から聞 いた	近所の人から聞 いた	職場の人から聞 いた	友だちから聞 いた	学校の授業で教 わった	テレビ・ラジオ・ 新聞・本等で 知った
			%	%	%	%	%	%	%
全体		825	26.7	0.5	1.0	1.8	2.4	39.9	4.1
年齢 10歳階級	18～19歳	15	13.3	6.7	0.0	0.0	0.0	53.3	6.7
	20～29歳	74	21.6	0.0	0.0	1.4	2.7	47.3	5.4
	30～39歳	132	22.7	0.8	1.5	1.5	0.8	40.2	1.5
	40～49歳	137	19.0	0.0	0.7	2.9	2.9	56.2	2.9
	50～59歳	181	27.6	0.0	0.0	0.6	2.2	49.2	3.3
	60～69歳	138	31.9	1.4	0.0	2.2	2.9	34.8	2.9
	70歳以上	137	35.0	0.0	3.6	2.2	3.6	12.4	9.5

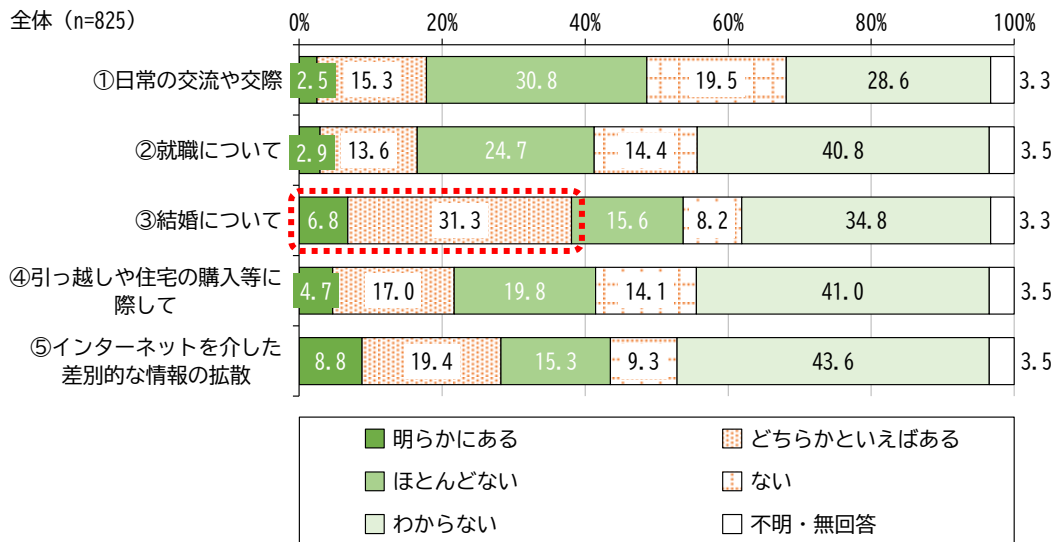
  

		n	インターネットで 知った	部落差別（同和 問題）に関する 集会や研修会で 知った	京田辺市の広報 紙や冊子等で 知った	部落差別（同和 問題）について、 知っているが、 きっかけはおぼ えていない	その他	部落差別（同和 問題）について、 知らない	不明・無回答
			%	%	%	%	%	%	%
全体		825	1.0	2.4	0.2	8.0	1.9	3.9	6.2
年齢 10歳階級	18～19歳	15	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	6.7
	20～29歳	74	1.4	2.7	0.0	1.4	0.0	13.5	2.7
	30～39歳	132	1.5	3.8	0.0	8.3	1.5	9.8	6.1
	40～49歳	137	0.7	0.7	0.0	6.6	2.9	2.9	1.5
	50～59歳	181	0.6	1.7	0.0	7.7	0.6	0.6	6.1
	60～69歳	138	0.0	2.2	0.0	7.2	3.6	0.7	10.1
	70歳以上	137	0.7	4.4	1.5	15.3	1.5	1.5	8.8

全体では「学校の授業で教わった」が最も多くなっています（39.9%）。

若い世代では「学校の授業で教わった」が多い一方、50歳代以上では「家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた」が多くなる傾向がみられます。

### 【部落差別（同和問題）に対する認識（現在もあるか）】



〔③結婚について〕の差別があると答えた人は他の項目と比べて多くなっています（38.1%）。

その他の項目で差別があると答えた人については、〔①日常の交流や交際〕で17.8%、〔②就職について〕で16.5%、〔④引っ越しや住宅の購入等に際して〕で21.7%、〔⑤インターネットを介した差別的な情報の拡散〕で28.2%となっています。

これまでの取り組みにより、日常生活においては差別的な認識は少なくなっていますが、引き続き、人権教育や啓発を進めていく必要があります。

## LGBTについて

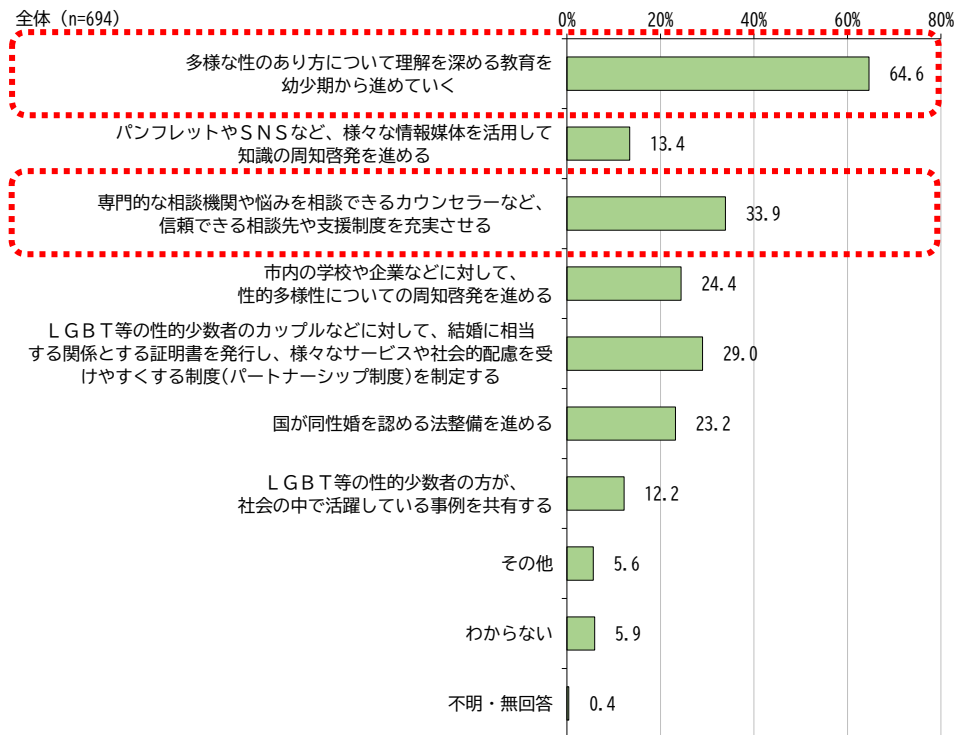
### 【LGBT等の性的少数者】の認知度

		n	知っている	知らない	不明・無回答
			%	%	%
全体		825	84.1	13.0	2.9
年齢 10歳階級	18・19歳	15	86.7	6.7	6.7
	20～29歳	74	90.5	9.5	0.0
	30～39歳	132	88.6	10.6	0.8
	40～49歳	137	89.8	8.8	1.5
	50～59歳	181	85.6	12.2	2.2
	60～69歳	138	81.2	13.8	5.1
	70歳以上	137	72.3	22.6	5.1

全体の84.1%が「LGBT等の性的少数者」について知っています。

50歳代以上では、年齢が高くなるにつれて知っている人が少なくなる傾向がみられます。

### 【LGBT等の性的少数者の人権問題に対する取組】

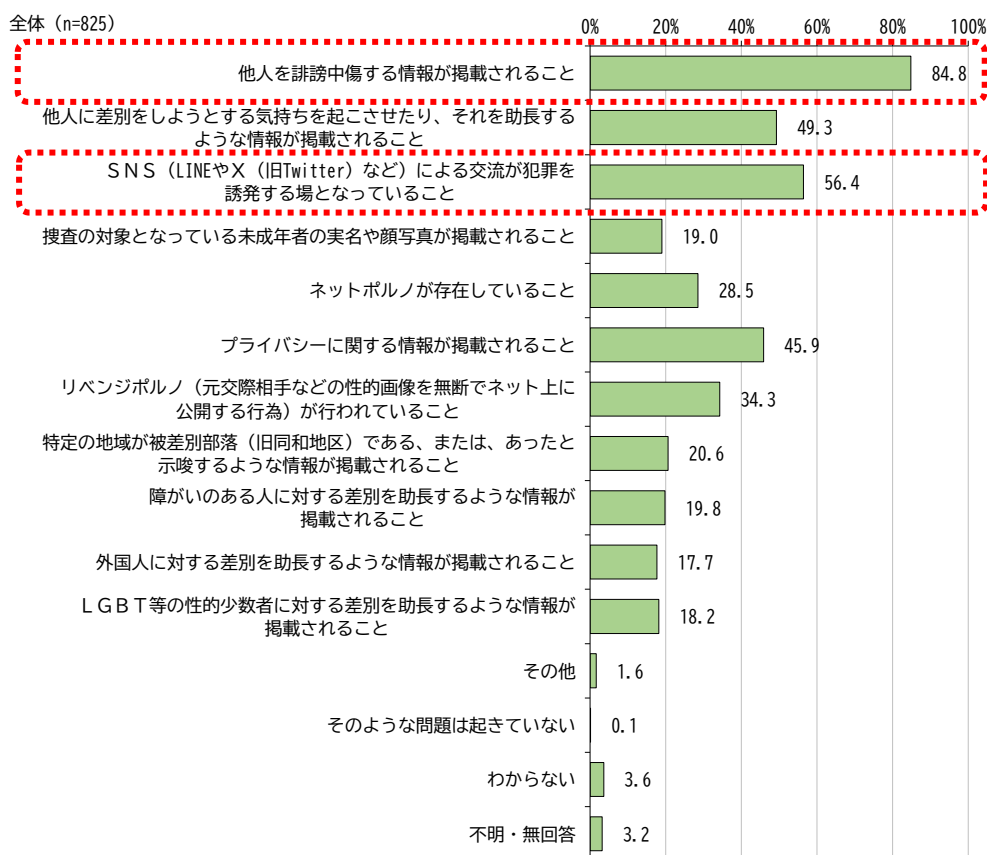


「多様な性のあり方について理解を深める教育を幼少期から進めていく」(64.6%) ことが大切だと考える人が最も多く、次いで「専門的な相談機関や悩みを相談できるカウンセラーなど、信頼できる相談先や支援制度を充実させる」(33.9%) が多くなっています。

教育を通じてLGBT等の性的少数者への理解を深めていくことが期待されているほか、制度面で、当事者が安心して暮らすことのできる環境の充実も求められています。

## インターネットによる人権侵害について

### 【現在起きているインターネットによる人権問題の認識】

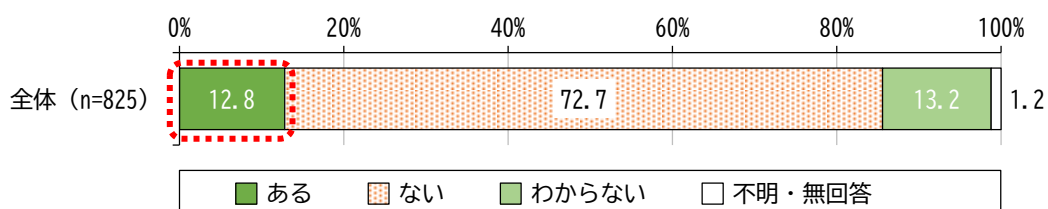


「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」(84.8%) が最も多く、次いで「SNS (LINE やX (旧 Twitter) など) による交流が犯罪を誘発する場となっていること」(56.4%) が多くなっています。

誹謗中傷やSNSによる犯罪誘発、差別につながる情報やプライバシーを侵害する情報の掲載など、様々な人権問題につながる可能性が市民に懸念されています。

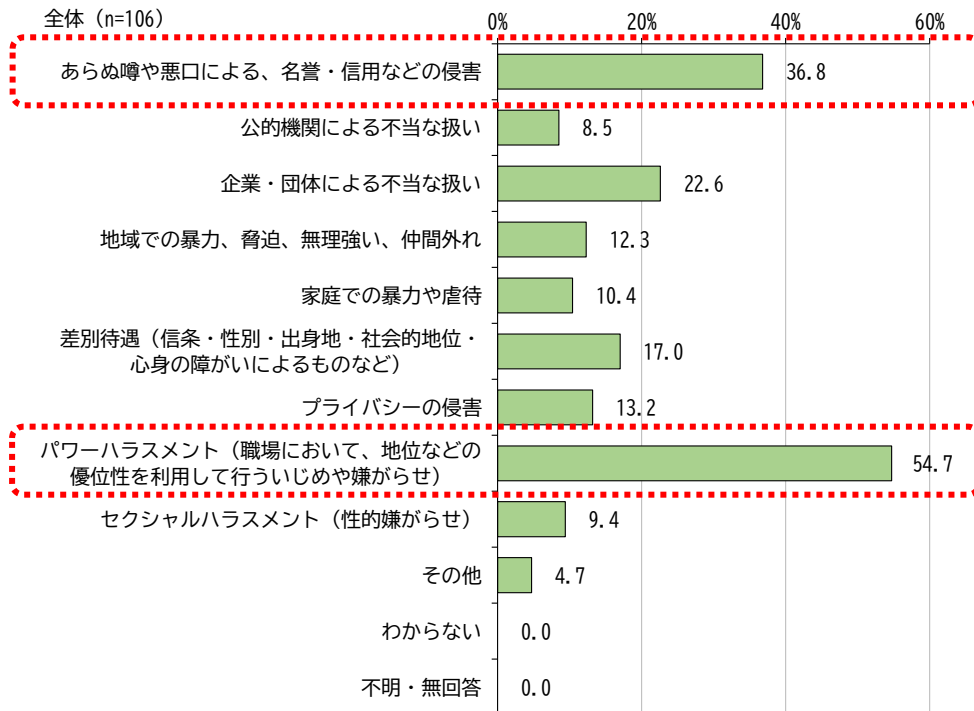
### ③差別や人権侵害などに関する考え方について

#### 人権侵害された経験の有無 (過去5年間)



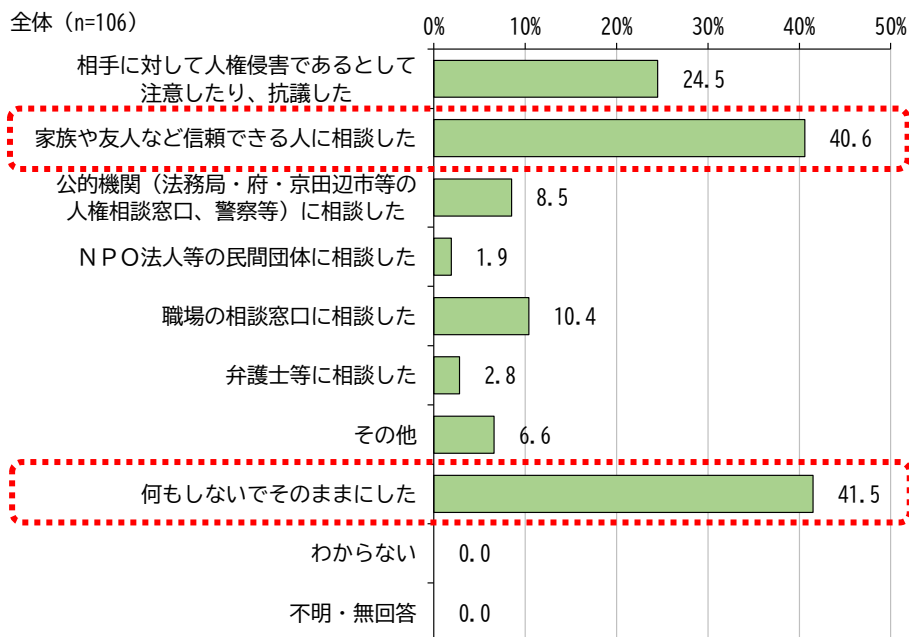
「ない」(72.7%) が最も多く、次いで「わからない」(13.2%)、「ある」(12.8%) となっています。

## 人権侵害された経験の内容



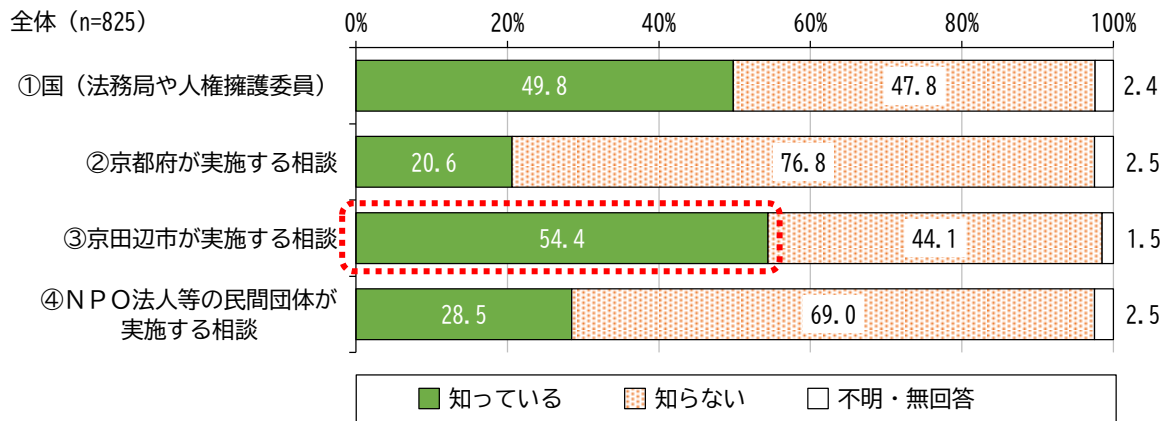
「パワーハラスメント（職場において、地位などの優位性を利用して行ういじめや嫌がらせ）」（54.7%）が最も多く、次いで「あらかぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」（36.8%）が多くなっています。

## 人権侵害への対応



「何もしないでそのままにした」（41.5%）が最も多く、次いで「家族や友人など信頼できる人に相談した」（40.6%）が多くなっています。

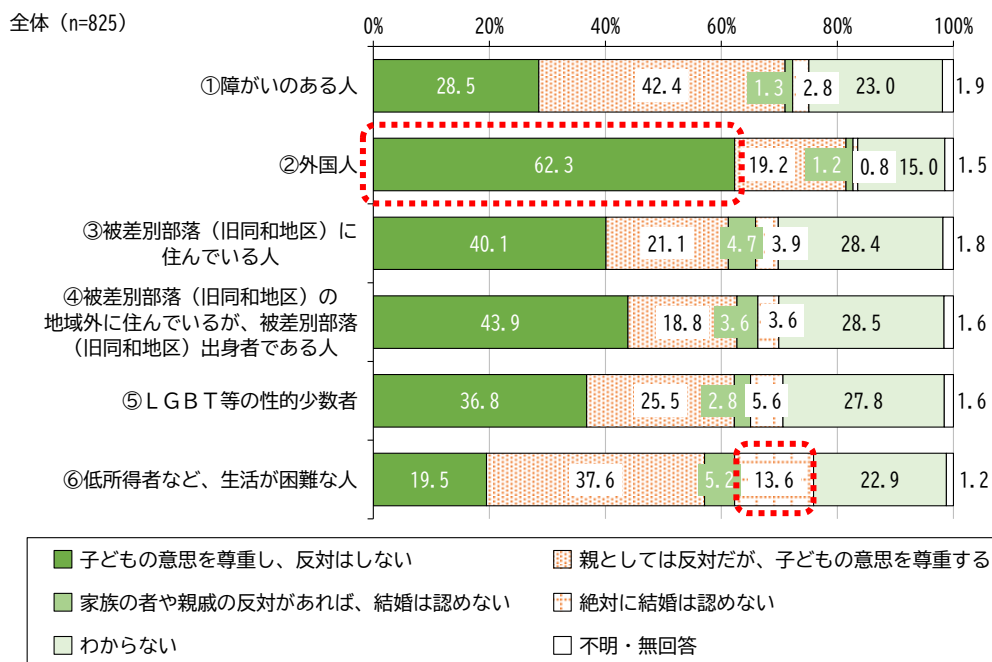
## 人権相談窓口の認知度



認知度が最も高い人権相談窓口は〔③京田辺市が実施する相談〕で54.4%となっていることから、本市に相談窓口があることについて、一定の周知が進んでいることがわかります。

その他の項目で「知っている」の回答割合は、〔①国（法務局や人権擁護委員）〕で49.8%、〔②京都府が実施する相談〕で20.6%、〔④NPO法人等の民間団体が実施する相談〕で28.5%となっています。

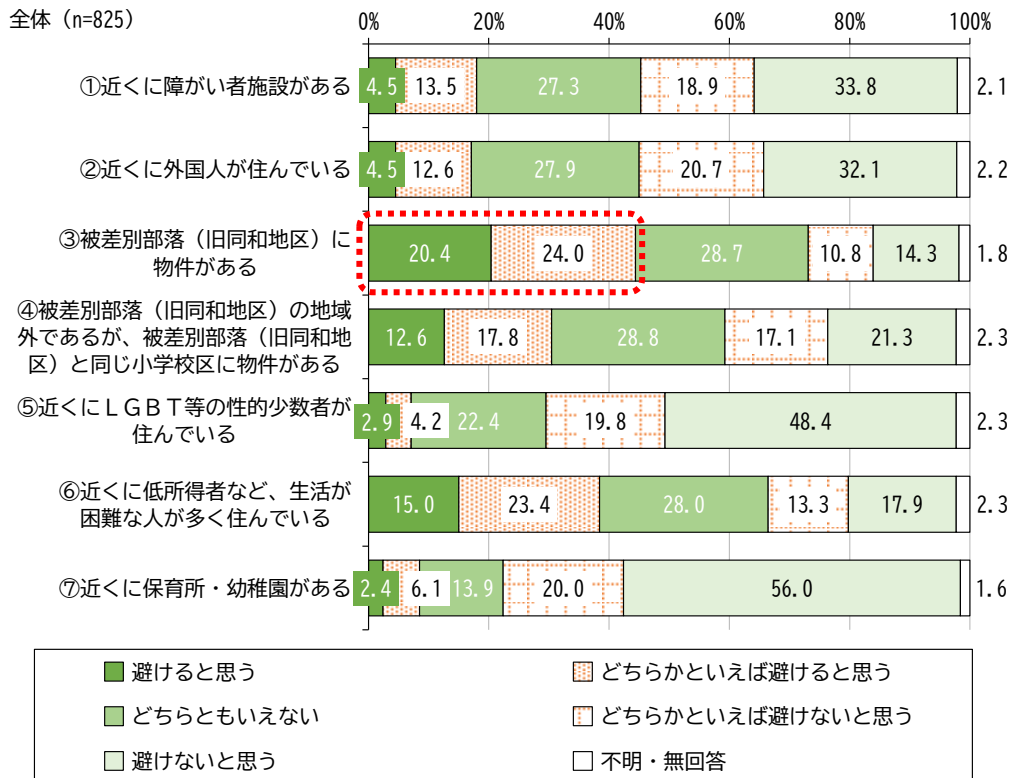
## 子どもの結婚相手の判断条件



「子どもの意思を尊重し、反対はしない」と答えた人について、〔②外国人〕が他の項目と比べて多くなっています（62.3%）。その他の項目では半分未満で、〔⑥低所得者など、生活が困難な人〕では「絶対に結婚は認めない」（13.6%）が他の項目と比べて多くなっています。

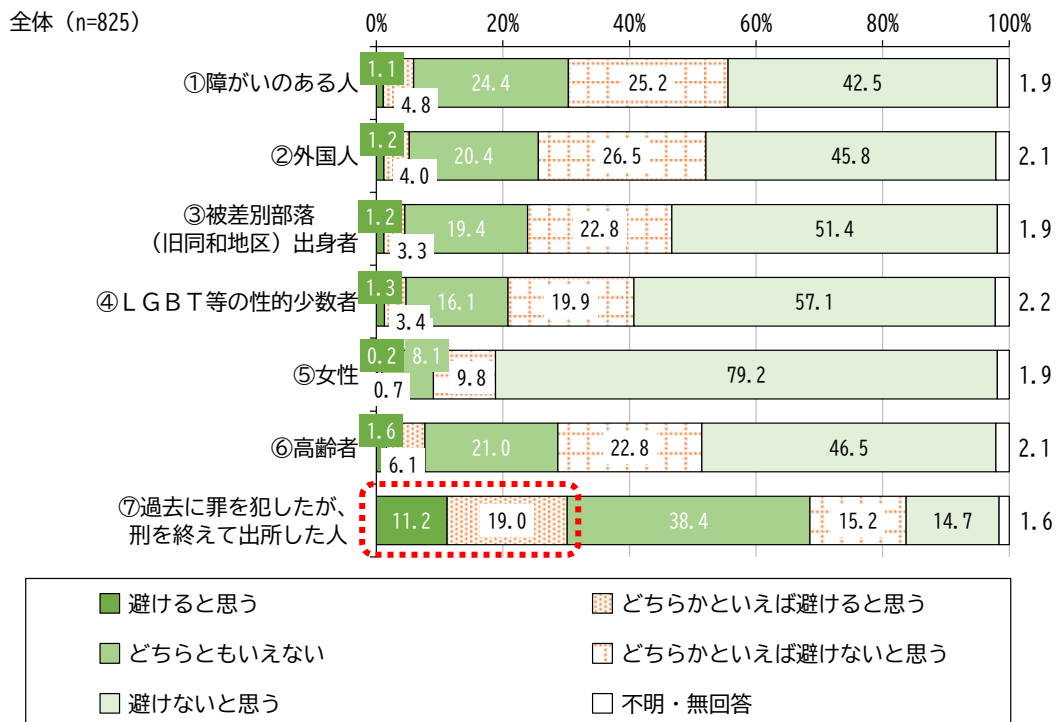
依然として残る差別行動に対応するために、引き続き人権教育や啓発の推進に加え、相談先の周知も進めていく必要があります。

## 住宅購入等時等の判断条件



〔③被差別部落(旧同和地区)に物件がある〕場合、避ける人が他の項目と比べて多くなっています(4.4%)。

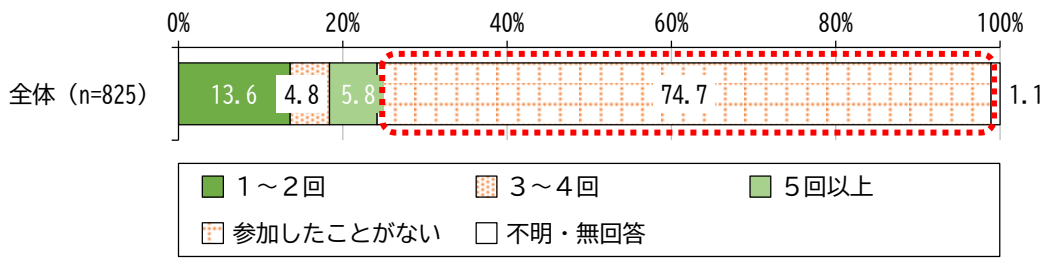
## 採用選考の判断条件



〔⑦過去に罪を犯したが、刑を終えて出所した人〕の採用を避ける人が他の項目と比べて多くなっています(30.2%)。その他の項目では1割未満となっています。

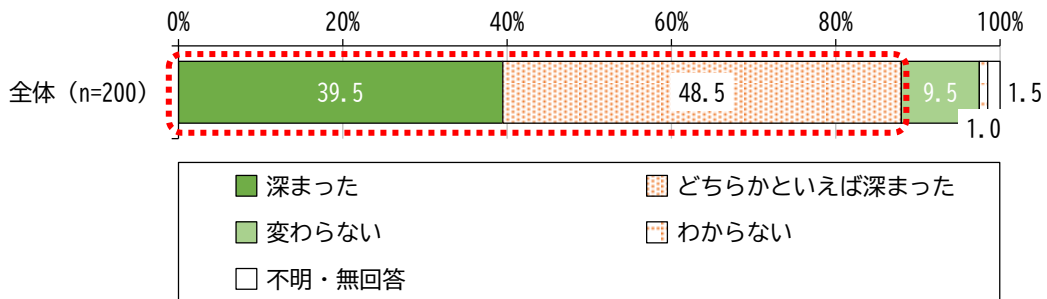
#### ④人権問題を理解するための取組について

##### 人権研修等への参加経験



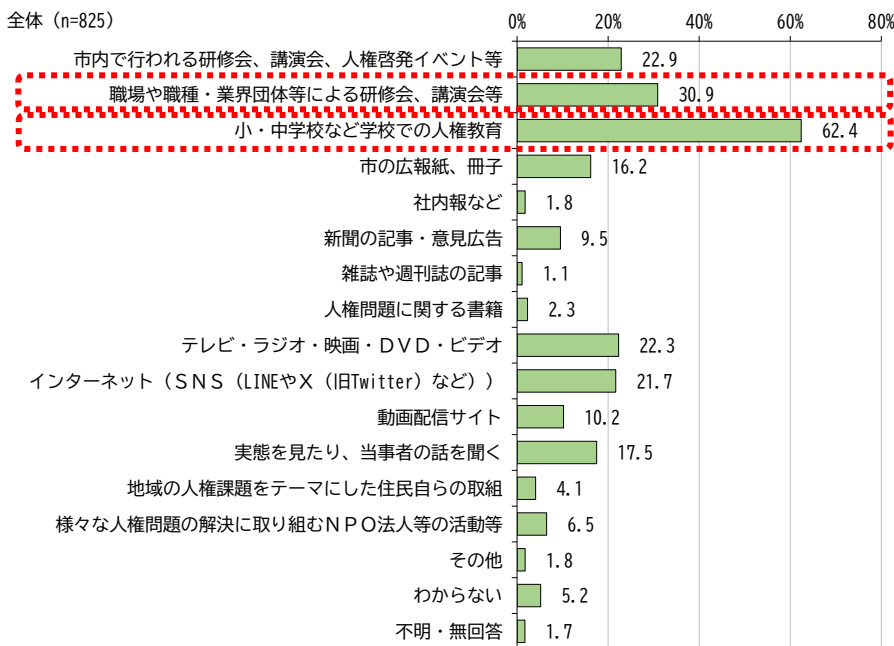
「参加したことがない」が最も多くなっています（74.7%）。

##### 人権研修等へ参加した結果、理解・認識が深まったか



参加したことがある大半の人は、理解・認識が深まったと回答しました（88.0%）。

##### 効果的な人権啓発手法

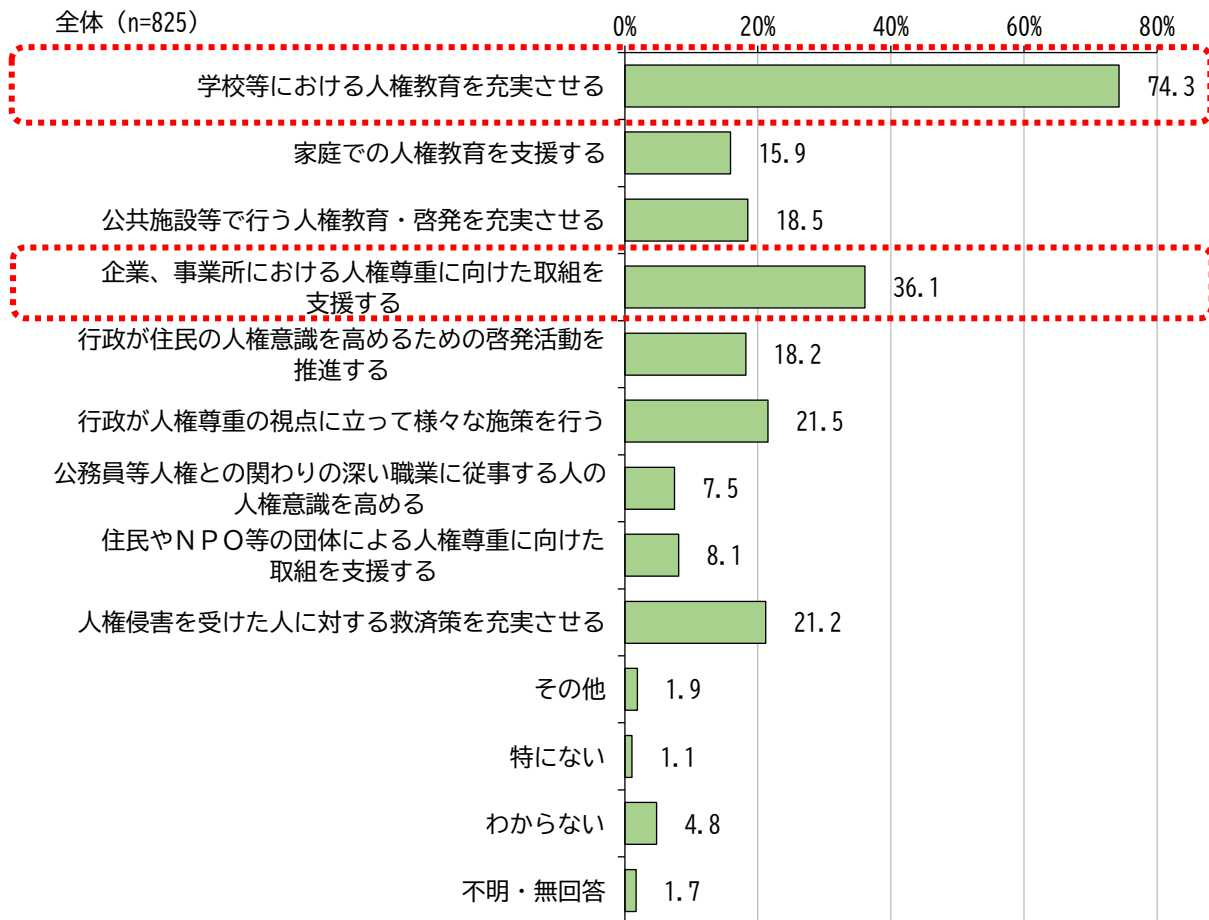


人権問題について理解や認識を深めるためには、「小・中学校など学校での人権教育」（62.4%）が効果的だと考える人が最も多く、次いで「職場や職種・業界団体等による研修会、講演会等」（30.9%）が多くなっています。

多くの方が人権研修等を通じて理解が深まったと感じていることを踏まえ、幼少期からの人権教育・啓発を進めていくことが人権尊重社会の実現に向けて求められます。

## ⑤人権尊重の社会づくりに必要なことについて

### 人権が尊重される社会づくりに必要なこと



「学校等における人権教育を充実させる」(74.3%) が必要だと思う人が最も多く、次いで「企業、事業所における人権尊重に向けた取組を支援する」(36.1%) が多くなっています。

人権尊重のまちづくりが求められるなか、学校や企業をはじめとした、様々な場所・機会において人権教育をはじめとした人権尊重の取り組みを進めていくことが求められています。

「第3次京田辺市人権教育・啓発推進計画」  
策定に関する意識調査  
結果報告書 <概要版>

発行：京田辺市 市民部 人権啓発推進課 (人権啓発係)

TEL：0774-64-1336

FAX：0774-64-1305

発行年月：令和7年3月